

データセンター要件

下記データセンター要件はすべて満たすこと。

番号	要 件
1	データセンターの周囲半径100メートル以内に消防法による指定数以上の危険物製造設備、危険物貯蔵設備がなく、隣接建物から延焼防止策がとられていること。
2	日本国内に所在し、港区役所から直線距離で30km以上離れた場所に位置すること。
3	建築基準法の規定する耐震構造建築物とし、同法に規定する耐火性能を有し、防火対策及び水の被害を防止する措置が施されていること。
4	震度7クラスの地震発生時にもサービス提供可能な耐震又は免震構造であること。
5	避雷設備及び内部雷保護システムに対応した雷対策を講じていること。
6	自動火災報知設備、消火設備、非常照明設備が設置されていること。
7	建物の出入り口に防犯対策が講じられていること。
8	情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）適合性評価制度の認定を受けていること。
9	データセンターは24時間365日の監視体制で、入退室者を識別・記録できるセキュリティ設備（ICカード等）により、許可された者のみが入館できるよう、入退館が管理されていること。
10	区議会事務局が必要とする場合に、区議会事務局担当職員の建物への入館を許可すること。
11	「インターネットへの接続は1G／bps以上の回線を有し、異なるキャリアにより冗長化されていること。」
12	サーバルームのラックは、鍵付きラックを使用すること。
13	サーバルームの出入り口は、非常口を除き、階段、廊下等建物共用部から直接入れない位置に設けていること。
14	サーバルームの出入り口には、生体認証や磁気カード認証による入退室管理システムを設置し、不正侵入等に対する監視及び管理処置等の防止措置が施されていること。
15	サーバルームは、設置機器に影響を与えないよう、水を使用しない不活性ガスの消火設備を設置していること。
16	屋外側の窓、外壁、天井及び床からの水の浸入が無いこと。
17	サーバルーム内には監視カメラが設置され、サーバルーム内を監視及び記録することができるここと。
18	室内の環境は、腐食性ガス、振動、塵埃が発生しないこと。
19	防湿、防塵対策が施されていること。
20	サーバルームの電源設備容量は、機器の負荷を考慮して余裕を持たせること。
21	自家発電設備等の予備電源供給が可能のこと。
22	24時間365日電源の安定供給が可能であること。
23	無停電対策として電源が冗長化されており、無停電電源装置が設置されていること。
24	予備電源供給として自家発電設備を利用する場合、商用電力の供給停止から1分以内（この間は無停電電源装置から電力供給）に電力が供給できること。
25	自家発電設備は、24時間以上の運転が可能であること。
26	サーバルームの受電容量に十分な非常用自家発電設備等が設置されていること。
27	サーバルームには、非常用照明及び誘導灯が設置されていること。
28	サーバルームには、室内の負荷発熱に対応した空調能力のある24時間365日連続運転が可能な複数台の空調機が設置されていること。
29	サーバルームには、専用の空調システムにより、温度及び湿度が一定に保たれるような設備が備わっていること。
30	温度、湿度は機器等の安定稼働に影響を及ぼさないよう保たれていること。
31	使用するデータセンターは、過去5年以内に政府機関・地方公共団体のCMSの稼働実績があること。